

消防設備士試験の実施に関する公示

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により長野県知事から委任された消防設備士試験について、次のとおり公示する。

令和8年10月2日

一般財団法人 消防試験研究センター
理 事 長 山 口 英 樹

1 試験の名称 令和8年度 第2回 消防設備士試験

2 試験の種類、実施年月日、試験地

試験の種類	実施年月日	試験地
甲種特類	令和9年1月24日(日)	松本市
甲種第1類～第5類 乙種第1類～第7類	令和9年1月31日(日)	長野市

3 試験会場 受験票交付の際に通知する。

4 受験申請先 一般財団法人消防試験研究センター 長野県支部

5 受験申請方法 電子申請(インターネット)・持参・郵送

6 受験申請期間 令和8年11月2日(月)～11月12日(木)

電子申請の場合:受付開始日の午前9時から受付最終日の午後11時59分(23時59分)まで

持 参 の 場 合 :受付最終日の午後5時(17時)まで(事務所窓口で受け付けます。郵便受けては受け付けませんのでご注意ください)

郵 送 の 場 合 :受付最終日の消印有効

7 受験願書等の常置場所

(1) 一般財団法人消防試験研究センター 長野県支部

(2) 長野県の各地域振興局総務管理課(総務管理・環境課)

(3) 長野県内の消防署及び消防局・消防本部

願書の記入方法は、試験案内をご覧ください。(https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/20nagano/shoubou.html)

→



8 問い合わせ先

(1) 試験全般(電子申請を除く。)に関すること

一般財団法人消防試験研究センター 長野県支部

〒380-0837 長野県長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター1階

電話:026-232-0871 FAX:026-237-9310

(2) 電子申請に関すること

電子申請(インターネットからの受験申請)については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&A が掲載されているので、電子申請に当たっては、必ずこちらをご確認ください。

(ホームページ https://shinsei.shoubo-shiken.or.jp/shoubou_ia) →

なお、電子申請に関するトラブル等については下記までお問い合わせください。

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話0570-07-1000

受付時間9時00分～17時00分(土日、祝日を除く。)

